

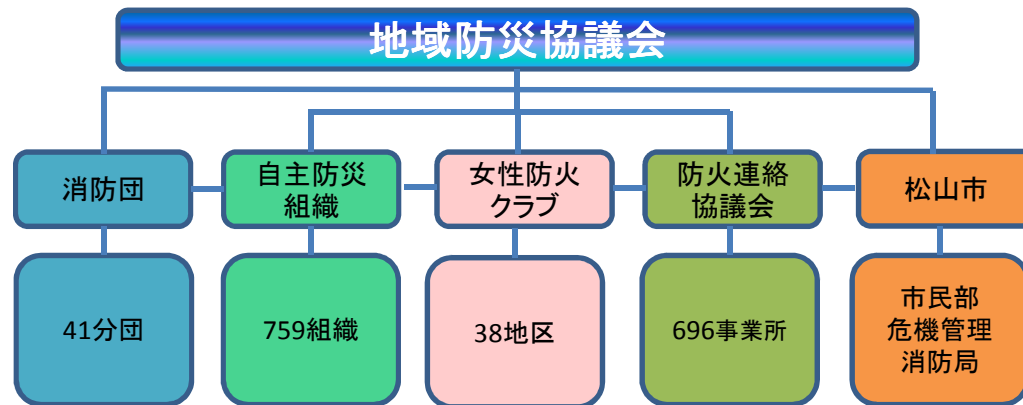
地域防災協議会の設置による防災力の充実・強化 (松山市)

地域ぐるみで行政との協働により 災害に強いまちをつくる

【取組概要】

平成27年4月 消防局に地域防災課を設置したことに伴い、これまでそれぞれに活動してきた地域の防災関係団体を総括する協議会を設置し、各団体の横のつながりを強化して地域ぐるみで防災力向上を目指します。

平成25年12月に施行された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律並びに平成26年4月に施行された災害対策基本法の改正を踏まえ、消防団、自主防災組織、女性防火クラブなど、松山市内の地域防災関係団体及び企業が相互に連携し、総合的な地域防災力の充実・強化を目指す「地域防災協議会」を設置します。



「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立を受け
地域における防災体制の強化に取り組む体制づくり



消防団



自主防災組織



女性防火クラブ



防火連絡協議会

人口 516,571人

担当部署 消防局 地域防災課

事業実施期間 H27年5月～

【取組のポイント(先進性)】

消防団、自主防災組織、女性防火クラブなど、地域の防災関係団体が相互につながりを強化することで、災害に備え、地域でささえ合う体制づくりを進めます。

こうした団体は所管部課が異なることや、身分・性質などが異なるなどの理由により、一元化して連携を目的とする協議会の設置と、相互の情報交換や一体となった活動は全国的に見ても稀な事例であると思われます。

【今後の構想】

今後は、地域防災協議会各団体の人材交流による、市内各地区での「地区防災計画」の作成や共同した訓練の開催など、地域の連携がより密となり、地域ぐるみで、より地域の実情にマッチした防災力の向上が図れるものと期待しています。